

第76期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社ホクリヨウ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,055	754	754	58	4,400	4,368	8,827	△0
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△169	△169	
当 期 純 利 益						1,656	1,656	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,487	1,487	-
当 期 末 残 高	1,055	754	754	58	4,400	5,856	10,314	△0

	株主資本 合 計	評価・換算差額等		純資産合計
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	10,636	110	110	10,746
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△169			△169
当 期 純 利 益	1,656			1,656
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		84	84	84
当 期 変 動 額 合 計	1,487	84	84	1,571
当 期 末 残 高	12,123	195	195	12,318

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～45年

機械及び装置 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・定額法を採用しております。

- ・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

鶏卵事業においては、主に鶏卵商品の販売並びに鶏卵製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、個々の契約内容に応じ、引渡、検収時点など、約束した商品及び製品を顧客に移転することによって履行義務が充足され、収益を認識しております。また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

鶏卵製品は、販売重量や数量、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付して販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

② 採卵鶏の購入費

採卵鶏の購入費については、支出時に全額費用として計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	10,311百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度において鶏卵事業の固定資産グループについて、減損兆候の有無を判定いたしました。

資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合には減損の兆候があると判断しております。その際、各資産グループの過去の実績及び当事業年度以降の事業計画に基づいて判断しております。その結果、当事業年度においては、各資産グループに減損の兆候はないと判断いたしました。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判定において、経営者によって承認された将来の不確実性を反映させた事業計画を基礎としており、事業計画における主要な仮定は、鶏卵販売単価、鶏卵販売量、雛費、飼料仕入単価、飼料消費量及び市場の成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

資産グループに関連する市場動向、経済環境等の前提条件に重要な変化が生じ、減損の兆候の判定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報

(千歳農場での高病原性鳥インフルエンザ発生に関する事項)

(1) 発生場所

- ① 当社千歳第一農場
- ② 当社千歳白樺農場

(2) 発生日

- ① 2023年4月3日(月)
- ② 2023年4月7日(金)

(3) 発生内容等

当社2農場においてPCR検査の結果、採卵鶏が高病原性鳥インフルエンザ陽性となり、採卵鶏全群が淘汰となりました。なお、採卵鶏の殺処分及び埋却処理は2023年の4月中に終了しており、防疫措置は同年5月6日に完了済です。

また、家畜保健所の許可の後、両農場とも成鶏の導入及び鶏卵の生産を徐々に再開し、2024年4月に感染前の飼育羽数まで回復いたしました。

(4) 被害の状況及び損害額

- ① 千歳第一農場、白樺農場で飼育している約70万羽を淘汰しております。
- ② 淘汰した羽数は当社2023年度生産予定数量の約15%相当となります。
- ③ 当該被害が当事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については、合理的に算出することが困難ではありますが、売上の減少に加え、商品等の廃棄損及び復旧等に係る原状回復費等が発生いたしました。
- ④ 当事業年度においては、主に原料卵及び飼料の廃棄損として鳥インフルエンザによる損失86百万円を特別損失に計上しております。なお、殺処分等に関連して国から手当金等の制度がありますが、現段階で支給は確定しておりません。

(5) その他

当社は、引き続き発生防止に最大限努めてまいります。今後国内農場で発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,724百万円

(3) 保証債務
該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
該当事項はありません。

(5) 当座貸越
運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,510百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,510百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	8,459,000	—	—	8,459,000

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	82	—	—	82

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	169	20	2023年3月31日	2023年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	338	40	2024年3月31日	2024年6月28日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	48百万円
賞与引当金	45百万円
役員退職慰労引当金	29百万円
減価償却費	299百万円
減損損失	27百万円
資産除去債務	23百万円
未払事業税	18百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	532百万円
評価性引当額	△185百万円
繰延税金資産合計	347百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△78百万円
特別償却	△22百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△18百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△119百万円
繰延税金資産の純額	227百万円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、必要な資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債権と営業債務の入金、支払状況から財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新することによる手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額62百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形、買掛金及び電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額※	時価	差額
① 投資有価証券 その他有価証券	482	482	－
② 長期借入金	(1,730)	(1,683)	△46

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	482	－	－	482

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,683	—	1,683

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1で分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2で分類しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,900	—	—	—
受取手形	5	—	—	—
売掛金	1,872	—	—	—
合計	5,779	—	—	—

(注) 3. 借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	302	294	274	257	217	383
合計	302	294	274	257	217	383

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,456円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 195円81銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	鶏卵	鶏糞肥料	レンタル	食品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	18,243	23	68	564	0	18,901
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	18,243	23	68	564	0	18,901

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。